

都市再生整備計画（第5回変更）

ぎ ぶ は し ま し ん と し ん ち く
岐阜羽島新都心地区

ぎ ぶ け ん は し ま し
岐阜県 羽島市

平成22年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	はしまし羽島市	地区名	あふ はしまし しんと しんちく 岐阜羽島新都心地区	面積	187	ha	
計画期間	平成 18	年度 ~	平成 22	年度	交付期間	平成 18	年度 ~	平成 22	年度

目標

岐阜県の玄関口としての機能を生かした拠点づくりを行い、地域の活性化を図る。
 目標1 : JR新幹線岐阜羽島駅と岐阜羽島インターチェンジを結ぶバイパス的な道路網を構築し、ネットワークの拡大を図る。
 目標2 : 公園及び消防水利施設の整備により、安全で快適な居住環境の形成を図る。
 目標3 : 立地条件を活かした基盤整備を行い、企業を誘致することで低未利用地の減少を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現状

羽島市は、過去5年間に人口が2.6%増加している。中でも本地区は市の中央部に位置し、中心市街地の一翼を担っている。西はJR新幹線岐阜羽島駅に接し、東には都市計画道路上中岐早線が南北に走り、南は名神高速道路岐阜羽島インターチェンジに接する立地条件を有している。昭和38年に274haの都市計画決定を実施し171haが整備済、47haが整備中である。昭和46年には市街化区域の指定を行ったが、土地利用としては、地区の多くを農地が占めている。インター南部地区は、市街化調整区域であるが、ガソリンスタンド等の沿道開発が進行しており、広域商業施設や物流企業等の誘致に対応できるような基盤整備が求められている。また平成12年に開校された県立看護大学の立地を活かした土地利用は進んでいない状況である。
 駅東土地区画整理事業(60ha)を平成6年から施行し、平成18年度に事業が完了した。平成13年度にはインター北土地区画整理事業(23ha)、平成19年度には駅北本郷土地区画整理事業(23.3ha)に着手している。
 インター北地区については、上位計画において駅東土地区画整理事業区域と併せ、新たな都市核として位置づけ、土地区画整理事業の推進により交流機能を有した都市基盤の整備を進めている。
 インター北地区内には、都市計画道路も計画されており、駅東土地区画整理事業と一体的に都市基盤の整備を進めている。JR新幹線岐阜羽島駅と岐阜羽島インターチェンジを最大限に生かし、これらをつなぐアクセス道路を整備することにより、高度な土地利用を促進する。また公園等の整備を行うことにより良好な居住環境を確保し、併せて人口増(人口定着)に努めている。
 平成16年に岐阜羽島新都心地区(412ha)の土地利用調整計画を策定し、羽島駅南の繊維問屋街地区の活性化を目的としたワークショップの開催や羽島駅の利用環境向上のためのバリアフリー化等の推進、バスターミナルの設置に向けた社会実験を行っている。
 インター南部地区には平成18年度に約8haの大規模商業施設が outlets した。
 当地区は、流通業務・サービス業務等の立地条件を満たしているため、平成10年度に企業立地促進条例を制定し、企業誘致の促進を図っている。
 緊急車両の進入が困難な狭小な道路が多く、避難場所となる公園が確保されていない状況である。

課題

昭和46年には市街化区域の指定を行い、都市計画道路も計画決定されているが、基盤整備の遅れにより地区内道路の整備水準が低い。さらに幅員3m程度の狭小な道路が多く、道路密度も低い。
 排水施設は用排水兼用のプレハブ水路がある程度である。
 本市の都市公園面積は、市民一人当たり5.28㎡と低い水準にある。本地区内は市内の人口増加の中核を担う場所でありながら市民一人当たりの整備率は2.1㎡と非常に低い。そこで公園整備の遅れに対する早急な対応が必要である。
 駅東土地区画整理事業は平成18年3月をもって完了したが、公園整備が遅れているため早急に安全で快適な居住環境の形成が急務である。
 インター南部地区では地区内のほとんどが農地であり、大規模な土地利用も可能な地区であるが、地区内部に進入する道路が狭小で整備されていないため企業進出の妨げとなっている。
 地区面積187haのうち59haは未整備である。その中でも駅北本郷地区は商業及び住宅地としての市街化形成を目指した住民の意識が高まっており、土地区画整理事業による基盤整備が求められる。
 未整備の地区では道路が狭いため緊急車両の進入が困難で消防活動の遅れが懸念されている。このため、避難場所及び避難経路の確保が望まれている。

将来ビジョン(中長期)

・上位計画では、駅周辺土地区画整理事業に位置づけた274haのうち、施行済及び現在施行中の土地区画整理事業地区を新たな都市核と位置づけ、良好な都市的環境と交流機能を有した市街化に向けた基盤整備を図ることで住宅供給が促進され、人口の定着を目指す。
 インター北地区及びインター南部地区の企業誘致をさらに促進するとともに、地権者及び地元自治委員を交えた「まちづくり推進協議会」を母体として、企業と住民の共存できる環境整備(路上駐車や交通事故防止等の交通問題、日照権や車の排ガス、振動、騒音等の環境問題等)に取り組む予定である。
 基盤整備を行うことで、流通業務・サービス業務等の企業誘致を図り、さらなる雇用機会の増加を目指す。また、JR新幹線や高速道路の利用促進にもつなげる。
 道路整備とともに住民の憩いの場である公園も同時期に整備され、より一層岐阜県の玄関口としてふさわしい秩序ある市街化の形成が図られ、需用と供給の関係によりさらなる人口流入が期待される。
 道路網を構築し、公園及び消防水利施設を整備することにより、安全で快適に暮らせる災害に強いまちを形成する。
 羽島市を牽引する活力の源として「岐阜羽島新都心地区」を位置づけ、改めて「広域交流の顔」として人・物・情報が集まる拠点の形成を目指す。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				従前値	基準年度	目標値	目標年度
1.居住人口	人	地区内に居住する人口	道路や公園などの整備促進により、地区内の居住人口の増加を目指す。	4,903	平成17年度	5,300	平成22年度
2.インター南部地区住民不満率の改善	%	地域に不満を持つ人の割合をアンケートにより算出	インター南部地区の土地所有者から要望の高い、大規模商業施設・物流系業務施設等の立地誘導をすることで、土地活用に対する地域住民の不満を解消する。	69	平成16年度	35	平成22年度
3.消防水利施設整備面積率	%	地区の総面積に対して、消防水利施設が整備されている面積の割合	消防水利施設を整備することで、安全性の高いまちづくりを目指す。	55	平成16年度	75	平成22年度
4.地区内の1人当たりの公園面積	㎡/人	地区内に居住する一人当たりの公園面積	潤いや憩いの場となる公園を整備することで、より安全性の高い住環境を提供する。	2.1	平成16年度	3.0	平成22年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針 1 (道路網の構築)</p> <p>区画道路を整備することにより、JR新幹線岐阜羽島駅と岐阜羽島インターチェンジという2つの広域交通拠点最大限活かしたバイパス的な道路網を構築し、ネットワークの拡大を図る。 岐阜県の玄関口としてふさわしい秩序ある市街化の形成が図られるとともに、にぎわい&交流を創出するターミナル機能を強化し、整った都市基盤と利便性の高い交通結節機能を活かした居住人口の増加に努める。 生活道路として地域住民の足を確保することにより、新たな地域間交流が生み出される。</p>	<p>【既幹事業】 土地区画整理事業（イナク-北地区） 土地区画整理事業（駅北本郷地区） 道路（イナク-長間線） 道路（江吉良中1号線） 道路（東郷中6号線） 道路（長間西4号線） 道路（江吉良村前6号線） 道路（神宮2号線） 道路（大門先1号線） 道路（千代田1号線）</p> <p>【提案事業】 事業活用調査（本郷地区、区画整理立ち上げ支援） まちづくり活動推進事業（都市計画道路交差点検討）</p>
<p>整備方針 2 (生活環境の向上)</p> <p>土地区画整理事業により配置された公園用地を活用し、施設等の整備をすることにより憩いと安らぎの場を提供する。 ワークショップを開催し、地域住民の意見を尊重した整備構想の策定を行う。 生活の快適性向上に資する道路・公園及び施設の整備により、防災面が強化され安全性の高く良好な居住環境が形成される。 長寿社会への移行、ライフスタイルの多様化等を背景として、ゆとりある生活を営むことを求める居住ニーズに対応した住宅供給を図る。</p>	<p>【既幹事業】 土地区画整理事業（イナク-北地区） 土地区画整理事業（駅北本郷地区） 道路（イナク-長間線） 道路（江吉良中1号線） 道路（東郷中6号線） 道路（長間西4号線） 道路（江吉良村前6号線） 道路（神宮2号線） 道路（大門先1号線） 道路（千代田1号線） 公園（駅東地区1号公園） 公園（駅東地区2号公園） 公園（駅東地区4号公園） 公園（イナク-北地区2号公園） 地域生活基盤施設（新設防火水槽） 地域生活基盤施設（自転車駐輪場） 地域生活基盤施設（新設消火栓） 地域生活基盤施設（福寿小学校プール新築）</p> <p>【提案事業】 まちづくり活動推進事業（江吉良・舟橋公園ワークショップ） まちづくり活動推進事業（都市計画道路交差点検討） 地域創造支援事業（水道設置） 地域創造支援事業（都市ガス整備） 地域創造支援事業（下水道整備事業） 事業活用調査（本郷地区、区画整理立ち上げ支援） 事業活用調査（イナク-南部地区、地区計画関連図書作成） 事業活用調査（市街地浸水対策基本計画策定）</p>
<p>整備方針 3 (企業の誘致)</p> <p>地区全体の土地評価を高めるため、一体的な土地活用を行い計画的な誘導を図る。 広大な農地を利用した大規模な土地利用に転換し、モノの交流を促す役割を担っていく。 周辺商業者への影響や交通環境等に配慮した商業誘致を目指す。 インターチェンジを活用した商業・物流業務の誘致・集積を図るとともに、県立看護大学の立地を生かした医療・保健・福祉関連の機能の誘致に努める。</p>	<p>【既幹事業】 土地区画整理事業（イナク-北地区） 土地区画整理事業（駅北本郷地区） 道路（イナク-長間線） 道路（江吉良中1号線） 道路（東郷中6号線） 道路（長間西4号線） 道路（神宮2号線） 道路（大門先1号線） 道路（千代田1号線）</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業（水道設置） 地域創造支援事業（都市ガス整備） 地域創造支援事業（下水道整備事業） 事業活用調査（イナク-南部地区、地区計画関連図書作成）</p>
<p>その他</p> <p>事業終了後の継続的なまちづくり活動 住民参加型のまちづくりとして、当地区では公園整備についてのワークショップで得られた整備構想をもとに公園整備を実現していく。 区画整理事業の意向調査結果により、住民の意向を配慮し、事業化に向けて進めていく。 東海道新幹線岐阜羽島駅及び名神高速道路岐阜羽島インターチェンジの機能を活用するプロジェクトの優先的推進 2大交通拠点機能を同時に活用するプロジェクトが、新都心地区の活用性を図るうえで優先される事業である。そのため、2つの拠点の連携を促進する施策である観光交流やパーク&ライドの機能を強化する新幹線岐阜羽島駅周辺地域への「交流拠点（バスターミナル）の設置」と「岐阜羽島イナク-南部地区への企業誘致を進める商業・物流等の立地誘導」を先導的なプロジェクトとして位置づけ、関係者の理解と参加・協力を得ながら優先的に推進していく。 プロジェクトの連鎖による土地利用調整計画の推進 新幹線駅やインターチェンジ等都市インフラの魅力を活かした商業・業務用地としての充実に努めるとともに、交通環境の利便性を享受する居住空間「都心居住」の形成を図る。 ・2大交通拠点を活用する先導的プロジェクトを推進する一方で、その他のプロジェクトについては、国、県、市、県立看護大学、企業、地権者、関係機関等が協力しながら、先導的プロジェクトと連動させながら推進していく。 新規採択に向けた庁内関係各課との調整 ・8月29日にまち総からまち交への切り替えについて協議 ・9月27日にまち交の事業内容抽出 ・10月19日に事業内容取りまとめ</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>岐阜羽島新都心地区 (岐阜県羽島市)</p>	<p>面積</p>	<p>187 ha</p>	<p>区域 福寿町本郷字味噌焼・桃ノ木・大島・町田・観音堂・千代田・鉄砲町・浅平字西沖・丸池東・平方字大門先・町田・上屋敷・土取・上中町中宇前沼・村附・長間字十二割・沼・前沼・流・中井町・村前・江吉良町南郷中・打垣・村前・鍵田・大江西・西郷中・小作山・舟橋前・九ノ木・舟橋町字江北西・半明・宮前・宮北・細田・村添・宮北二丁目・本町一丁目</p>
---------------------------	-----------	---------------	---

